

広報



高年福祉特集

臨時号 平成19年(2007年)9月1日発行

Garden City Ashiya

発行/芦屋市役所 ☎0797-31-2121
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号

●問い合わせ
高年福祉課 ☎ 38-2044
介護保険担当 保険料 ☎ 38-2046
要介護認定・介護サービス ☎ 38-2024

住み慣れた地域で共に暮らす「地域密着型サービス」



芦屋ブーケの里 トレーニングルーム

認知症や独居の高齢者が増加しています。高齢者が要介護状態となってもできる限り住み慣れた地域で生活が継続できるようにと、昨年度「地域密着型サービス」が創設されました。原則として、市内の被保険者のみが利用できます。身近な生活圏ごとに、市がサービスの拠点を整備していきます。今回は、その中の1つとして「小規模多機能型居宅介護」を紹介します。

小規模多機能型居宅介護

平成十八年四月の改正介護保険法で、「小規模多機能型居宅介護」が新設されました。

住み慣れた地域で生活を続けたいという利用者の願いを実現するため、二十四時間三百六十五日の「通所」を中心に、状況や希望に応じて「泊まり」、必要に応じて「訪問サービス」を柔軟に組み合わせ、継続したサービスを提供します。

入浴・排せつ・食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活相談、助言や健康状態の確認などの日常生活上の世話、機能訓練を行い、能力に応じて居宅で自立した日常生活を営むことができるよう生活の継続を支援していきます。

■利用者の意向を尊重したサービスを提供します

利用料は月額制で、この中で、「通所」「泊まり」「訪問サービス」を組み合わせたサービスを提供します。原則として、利用回数に制限がありませんので、定員の範囲内であれば、利用者の意向を尊重した利用が可能となります。

■泊まりの魅力

ショートステイの利用希望者が多く、本当に利用したいときに、なかなか利用できないこともありま

施設で希望に沿った「泊まり」が利用できることは、とても魅力的なサービスです。

■仕事を持つ家族に

心強いサービスです。利用者のケアプランは、小規模多機能型居宅介護事業所のケアマネジャーが担当するため、当日の「通所」の時間延長や翌日の予定変更、緊急時の「訪問」や「泊まり」利用などにも比較的柔軟に対応でき、仕事を持つ家族にとっては非常に心強い存在となります。

■本市での施設整備

本市では、平成十八年度末に打出町に「芦屋ブーケの里」、大槻町に「きらくえん倶楽部大槻町」がオープンしました。今後、潮見圏域(十九年着工予定)、山手圏域に施設整備を進めていく予定です。

市内の小規模多機能型居宅介護事業所

* 芦屋ブーケの里

打出町6-4 ☎35-6855

* きらくえん倶楽部大槻町

大槻町1-8 ☎35-3652

- なじみの施設への「通所」
- 通いなれた施設への「泊まり」
- 顔なじみの職員による「訪問」

利用者の自宅



在宅生活継続の支援

24時間必要な時に

通所サービスを中心として訪問、宿泊が利用できます

小規模多機能型居宅介護事業所

訪問

泊まり

通所

その他の地域密着型サービスと市内事業所

夜間対応型訪問介護	夜間に、定期的な巡回訪問と通報による随時訪問により、介護を受けることができます。	現在、整備予定はありません
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	小規模(定員29人以下)の特別養護老人ホーム。日常生活の世話や機能訓練、療養上の世話などを受けることができます。	現在、整備予定はありません
地域密着型特定施設入所者生活介護	小規模(定員29人以下)の介護専用型有料老人ホーム。日常生活の世話や機能訓練、療養上の世話などを受けることができます。	・芦屋ブーケの里 打出町6-4 ☎35-6855
認知症対応型共同生活介護	認知症のかた専用のグループホーム。少人数で共同生活をしながら日常生活の世話や機能訓練などを受けることができます。	・アクティブライフ芦屋 岩園町11-15 ☎34-6500 ・アクティブライフ山芦屋 山芦屋町9-18 ☎25-7100 ・芦屋ブーケの里 打出町6-4 ☎35-6855 ・芦屋ケアセンターそよ風 松浜町13-18 ☎25-1732 ・マイホーム芦屋 陽光町8-30 ☎38-8840
認知症対応型通所介護	認知症のかた専用のデイサービスセンター。通いで入浴サービスや食事の提供、機能訓練などを受けることができます。	・アクティブライフ芦屋 岩園町11-15 ☎34-6500 ・アクティブライフ山芦屋 山芦屋町9-18 ☎25-7100 ・エルケアセンター芦屋 浜町2-16 ☎35-2830 ・ハーブあしや 潮見町31-1 ☎34-9287